

## < コロナ禍における私幼団体の実態調査 >

### 神戸市

#### 1. コロナ禍での行政とのやり取りがどの様に行われているか

- ・6月以降、毎月1回設置者・園長会で行政説明を実施。  
6月、7月は対面、8月～11月はオンラインで実施。
- ・神戸市に対する来年度予算要望については、9月に対面で要望。  
来年度予算以外に、コロナ対策の緊急要望を併せて行う。
- ・市会に対する予算要望は、私立幼稚園振興議員懇話会へ10月に対面で要望。
- ・個別案件について、必要に応じて三役等と意見交換を実施。

#### 2. 各政令市で感染者が出た時に、市がどこまで発表して、私幼団体がどこまで、どのように加盟園に伝えているか

- ・発表は原則市が行う。幼稚園に関係する情報については、神戸市より加盟園にメールで配信される。(施設名に関しては、原則5名以上をクラスターと見なして公表されるが風評被害防止の観点から、なるべく公表は差し控えることとなっている。)
- ・園名等の公表については原則非公表とするよう、神戸市に申し入れを行っている。

#### 3. 研修会をどの様に行っているか

令和2年度実施予定の研修計画を全て見直し、改めて実施できる研修を計画した。

- ・対面での研修会はすべて中止。
- ・新任研修においてもオンラインで開催可能なテーマに絞って開催。(5回開催予定)
- ・設置者・園長研修、専門研修、特別支援教育研修についてはオンラインで実施し、グループ研修、10年経験者研修、主任研修は中止とした。
- ・新年交歓会と合わせて実施する設置者・園長研修は、令和3年1月26日に万全な感染対策を実施して貰えるホテルの広い会場で、市長の講演と神戸市当局より来年度の未就学児の動向等を話していただく予定。ただし、会食を伴う新年交歓会は中止。

#### 4. 予算が執行できない状況でどのように処理する予定でいるか

- ・コロナ禍の中、既に中止とした事業も沢山あり、予算どおりの執行は難しく、最終執行済み額が決算となる。公益法人会計では、次年度への繰越はないため、正味財産増減計算書上、経常収益と経常費用との差額(経常増減額)により正味財産が増減することになる。

但し、公益事業は収支相償で黒字を出せないなので、何らかの会計処理が必要となる場合がある。

#### 5. 就職に向けての学生とのつながりをどの様にとらえているか、また実行しているか

- ・3月に予定していた対面での就職フェアは中止となったため、8月にオンラインでの就職フェアを実施。また、その際に各園の園見学の予定などもHP上にアップした。
- ・来年3月にも、オンラインでの就職フェアを実施予定。
- ・実習が秋にずれ込んだため、なかなか学生とつながる場が持てない。